

鎌ヶ谷市独自の

地方創生臨時交付金を活用した

新たな新型コロナウイルス感染症対策について

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した、市の新たな感染症対策事業は**80事業、総額約10億3千万円**で、必要となる予算については鎌ヶ谷市議会定例会9月会議で承認されました。その主な概要について、お知らせします。



暮らしを支援します

あふれるえがお出産給付金 (7,258万円)

☎こども支援課 ☎445・1325

特別定額給付金の対象とならなかった子どもの保護者に対して、出産給付金10万円を給付します。対象は、令和2年4月28日～令和3年4月1日に生まれた子どもです。

詳しくは、2ページの記事をご覧ください



在宅の障がい者や高齢者に対する支援 (1,950万円)

☎障がい福祉課 ☎445・1305 / ☎高齢者支援課 ☎445・1380

同居の家族などの介護者が、感染者または濃厚接触者になり不在となった場合に、施設への短期入所やヘルパーなどの派遣により、介護が必要な障がい者や高齢者の生活を支援します。



公立保育所保育料などの減免 (歳入補正) (1,122万円)

☎幼児保育課 ☎445・1363



教育環境の充実を図ります

小・中学校ICT環境の整備 (2億7,675万円)

☎指導室 ☎445・1518

市内小・中学校における児童生徒1人1台の学習用端末、さらにオンライン授業に必要な大型提示装置を各学校に配備します。



空調設備のクリーニング (3,153万円)

☎教育総務課 ☎445・1494

市内全小・中学校の教室などに設置済みである、エアコン室内機を洗浄します。



地域経済を支援します

経営支援給付金 (1億7,000万円)

☎商工振興課 ☎445・1240

令和2年1月～12月のうち、任意の1カ月間の売り上げが前年同月と比較して3分の1以上減少した事業者、すでに1事業所当たり10万円を給付していますが、さらに10万円の追加給付を行います。

詳しくは、2ページの記事をご覧ください



公共交通事業者などに対する特別支援金 (744万円)

☎都市政策室 ☎445・1422

コミュニティバス「ききょう号」の事業継続を支援するとともに、感染防止への取り組みも支援します。また、市内に営業所を置く路線バス事業者やタクシー事業者、市内に住所を置く個人タクシー事業者の事業継続を支援します。



災害時などの感染防止策を強化します

避難所における感染防止対策 (5,427万円)

☎安全対策課 ☎445・1278

避難所における感染防止のため、間仕切りやテント、マスクなどの備蓄品を購入します。さらに備蓄品を保管するための防災備蓄倉庫も整備します。



消防救急体制の整備 (6,462万円)

☎消防本部消防総務課 ☎444・3233

活動時や消防署内における感染防止のため、感染防止衣やオゾン滅菌器などの購入の他、署内設備の改修を行います。



保健衛生体制の整備 (892万円)

☎健康増進課 ☎445・1390

災害時に救護所などを巡回する際に使用する、感染防止のための医療用ガウンなどを購入します。



公共施設における安全安心を確保します

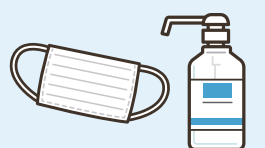
公共施設の改修 (2億4,649万円)

接触感染の予防対策として、総合福祉保健センターや市立保育園、図書館、公民館、スポーツ施設、市役所庁舎などのトイレにおける非接触型水栓などの導入や、施設の換気設備の改修を行います。



マスク・消毒液などの購入 (2,837万円)

市内の各公共施設において必要なマスク、消毒液、非接触型体温計、空気清浄機などを購入します。



＼ 経営支援給付金 ／

10万円増額で
市内事業者をサポート！問 商工振興課
☎445・1240

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高などが減少している市内中小企業者や個人事業主に対して、5月15日から1事業者につき10万円を給付していました。

10月1日からは、市内事業者の更なる支援を目的として支給額を10万円増額し、総額20万円でのサポートを実施します。

主な対象要件

- 原則として1カ月(令和2年1月～同年12月の任意の月)の売上高が前年同月と比較して3分の1以上減少していること
- 令和2年1月1日現在、鎌ケ谷市内に本店または主たる事業所を有すること
- 事業収入を得ていること(給与収入や雑収入は対象外)

申請方法

20万円新規給付の対象者(10月1日以降、新たに申請する人)

申請書に必要書類を添付し、原則郵送で申請してください。

10万円追加給付の対象者(9月30日までに申請し、その後交付決定を受けた人)

10月上旬に市から送付した申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で申請してください。

申請書は、市ホームページおよび商工振興課窓口で配布しています。

※郵送希望者は、商工振興課へご連絡ください

申請期限 令和3年1月31日(日)まで(消印有効)

※窓口申請は、令和3年1月29日(金)17時まで



市ホームページ



＼ あふれるえがお出産給付金 ／

4月28日以降に生まれた子どもの
保護者に10万円を支給問 こども支援課
☎445・1325

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染などの不安を抱えながら過ごした妊婦や、その家庭・子どもの健やかな成長を支援するため、特別定額給付金の対象とならなかった子どもの保護者に対して、対象となる子ども1人につき出産給付金10万円を給付します。

対象となる子ども

次の全ての条件を満たす子ども。

- 令和2年4月28日～令和3年4月1日の間に生まれた
- 出生後の最初の住民登録を鎌ケ谷市にした
- 申請日において、住民登録が鎌ケ谷市にある
- 30日以上、鎌ケ谷市に住民登録がある



支給の対象者

- 対象となる子どもと同居・監護し、その生計を維持している父・母
- 父・母に監護されていない、対象となる子どもと同居・監護し、その生計を維持する者

申請方法

令和2年10月末までに生まれた、条件を全て満たす子どもの保護者

対象となる保護者宛てに、個別で案内・申請書を送付します。

令和2年11月以降に生まれた、条件を全て満たす子どもの保護者

出生届の提出時に案内・申請書を配付します。児童手当、子ども医療費と併せて申請してください。

ふれあいごみ収集事業がスタート
高齢者・障がい者などのごみ出しを支援します

問 クリーン推進課☎445・1223

自分でごみを出すことが困難で、他の人からの支援を得られない高齢者や障がい者などに対して、「鎌ケ谷市ふれあいごみ収集事業」が10月から始まりました。市の委託業者が戸別に収集を行い、ごみ出しの負担や不安などを軽減するとともに、安否確認も併せて行います。

現在、利用申し込みを随時受け付けています。

対象

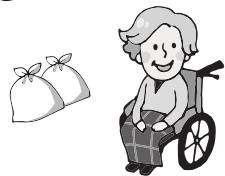
市内在住の1人暮らしで、次のいずれかの条件に該当する人、または同居者全員が次のいずれかの条件に該当する世帯

- ▶65歳以上で要介護1～5の認定を受けている
- ▶身体障害者手帳1級もしくは2級を持っている
- ▶身体障害者手帳3級を持っていて視覚障がいまたは肢体不自由がある
- ▶療育手帳の障害程度がA以上である
- ▶精神障害者保健福祉手帳1級を持っている

申し込み

本人または代理者(親族、本人が認めた者)が、クリーン推進課窓口(市役所1階)に利用申込書、申し込みに係る同意書、介護保険被保険者証・障害者手帳などの写し(原本の提示でも可)を提出

※後日、市の担当職員が本人と面談し、利用決定の判断をします

年金生活者支援給付金の受け取りには
請求書の提出が必要です

- 問 ●ねんさんダイヤル☎0570・05・1165(ナビダイヤル)
●市川年金事務所☎047・704・1177

対象者には、日本年金機構から案内が届きます

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が実施します。

※すでに同給付金を受け取っていて引き続き要件を満たしている人は、原則手続き不要

対象 ●次の要件を全て満たす、老齢基礎年金を受給している人

- ▶65歳以上である
- ▶世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ▶年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

- 前年の所得額が約462万円以下で、障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

請求手続き

◆新たに年金生活者支援給付金を受給できる人

受給の対象者には、日本年金機構から10月中旬以降に、年金生活者支援給付金が請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入して、提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

◆これから年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意を

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号を尋ねたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。不審な電話や案内には注意しましょう。



老齢基礎年金の将来の受給額を増やせる

国民年金保険料の追納制度をご存じですか？

問 ●市保険年金課☎445・1209 ●市川年金事務所☎047・704・1177

国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付した場合と比べて老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。将来受け取る年金額を増やすために、免除などを受けた期間の保険料を、10年以内であれば後から納付(追納)することができます。

追納を希望する場合は申し込みが必要となるので、市保険年金課または日本年金機構市川年金事務所に申請をしてください。

※追納は承認などを受けた期間のうち、原則、古い期間から納付することになります

※承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます

市役所での設定支援は **令和3年1月29日(金)まで延長**



マイナポイント の設定はお済みですか？

問 ●マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

●企画政策室 ☎445・1073

マイナポイントを取得するためには、予約・申し込みの手続きが必要です。パソコンの操作などに不慣れな人のために、市役所で3年1月29日(金)までマイナポイントの設定支援を行っています。支援員が設定をサポートするので、忘れずに手続きしましょう。

マイナポイントとは？
マイナンバーカードを取得し、予約・申し込みの手続きを行うと、好きなキャッシュレス決済で利用できるポイント(1人当たり付与率25%で、上限5,000円)を取得できる制度です。

- 手続きに必要なもの**
- マイナンバーカード
 - パスワード(マイナンバーカードに設定した4桁の数字)
 - 希望するキャッシュレス決済のIDとセキュリティコード

マイナポイントの予約・申し込み

■専用ブースでの設定(3年1月29日(金)まで)
市役所でマイナポイントの予約・申し込みができます。

場所 市役所1階 エレベーター前

期間 3年1月29日(金)までの各8時30分～17時((土)・(日)、(祝)を除く)

注意 決済サービスによっては、事前の登録が必要な場合や、専用ブースでの手続きができない場合があります

■その他に、次のいずれかの方法・場所で予約・申し込みができます

▶スマートフォン(カード読み取り対応機種)やパソコン(要カードリーダー)から

▶マイナポイント手続きスポット(郵便局やコンビニエンスストアなど)から

※支援端末は順次設置されます。詳しくは、国のマイナポイントホームページをご確認ください



マイナポイント
ホームページ



パブリックコメント
皆さんの意見を募集

鎌ヶ谷市総合基本計画(案)

問 企画政策室 ☎445・1073

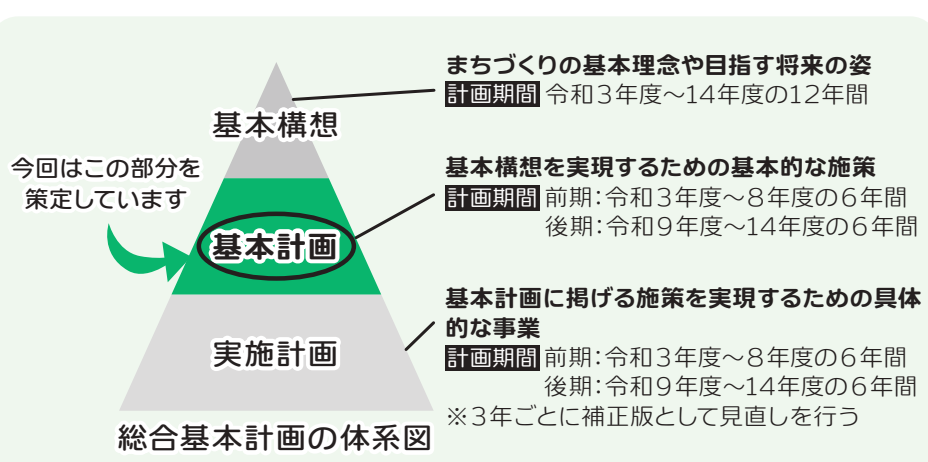
昨年度策定した基本構想に基づき、各施策の推進方法など基本的な事項を定めた「鎌ヶ谷市総合基本計画(案)」について、意見を募集します。

閲覧場所 市ホームページ、企画財政課(市役所3階)、情報公開コーナー(市役所3階)、各コミュニティセンター、まなびいプラザ、学習センター(各公民館)、図書館

提出期限 10月28日(水)まで(必着)

提出方法 意見用紙(様式自由)に、住所・氏名、意見を記入して、企画財政課 郵送 〒273-0195/窓口へ持参/FAX 445・1400/✉ kikakuseisaku@city.kamagaya.chiba.jp

注意 ●電話など口頭による意見や匿名の意見は、パブリックコメントの扱いとなりません
●意見に対する市の考え方については、個人情報を除いて市ホームページで公表します
※個別回答は行いません



総合基本計画の体系図

基本構想
今回はこの部分を策定しています

基本計画
基本構想を実現するための基本的な施策
計画期間 前期: 令和3年度～8年度の6年間
後期: 令和9年度～14年度の6年間

実施計画
基本計画に掲げる施策を実現するための具体的な事業
計画期間 前期: 令和3年度～8年度の6年間
後期: 令和9年度～14年度の6年間
※3年ごとに補正版として見直しを行う

まちづくりの基本理念や目指す将来の姿
計画期間 令和3年度～14年度の12年間



シリーズ 行財政運営④ 市の業務について行政評価を行いました

市役所のさまざまな業務について、行政評価を行い、どのような効果があがっているのかを毎年振り返ることで、より良いまちづくりに向けて検討を行っています。

問 企画政策室 ☎445・1073

市の業務体系

市では、右図のように福祉や教育など11の政策(市が目指す方向や目標)に基づき、42の施策(政策を達成するための方策)を位置付け、その施策に基づき、さまざまな事務事業を各部署で行っています。



11の政策
42の施策
約400の事務事業

事務事業の評価

施策ごとの「めざす姿」を実現するために取り組んでいる約400の事務事業の評価結果をお知らせします。

評価区分	事務事業数	備考
終了	10	事業が完了したので終了
休止	1	一旦事業を休止するが、将来事業を再開
縮小	11	事業規模を縮小
精査・検証	329	業務手法等について精査・検証の上、継続
拡充	52	重点的に資源を配分し、規模を拡大

行財政改革の実績はどうなっているの？

市では、令和元年度及び令和2年度の2年間を計画期間とする「みんなで考え、実行する鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン(改訂版)」を推進しています。
令和元年度の実績は次のとおりです。

項目	目標	実績	状況
生み出した財源(行財政改革効果額)	約1億2,500万円	約3億3,600万円	達成
通常収入の中で通常支出を賄う割合(経常収支比率)	95%未満	96.2%	未達成
貯金(財政調整基金残高)	18億円以上	約24億9,700万円	達成
国の定める財政の健全度基準(財政健全化判断比率)	早期健全化基準未満	早期健全化基準未満	達成

実績の主な内訳

項目	効果額
市税の収納率向上	約2億1,600万円
国民健康保険料の収納率向上	約1,900万円
時間外勤務の抑制	約5,200万円

行財政改革推進プランにおける経常収支比率の数値目標は、減債基金繰入金を経常的な支出である公債費から差し引いた額で算出した経常収支比率を用いることとしています。
この数値は96.2%ですが、実際の経常収支比率では97.9%であり、今後も健全な財政運営を維持していくためには、全庁的に状況を共有し、経常的な経費の抑制と、意識改革・業務の見直しなどを行っていく必要があります。

電話 de 詐欺に注意！「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を！

情報ひろば

※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントなどが中止となる場合があります

イベント

野草アート「旅する種子たち」

生き残るためにさまざまな方法で種子を広げていく野生植物を、ボタニカルアート(植物細密画)で紹介します。
時 10月27日(火)～11月6日(金)(最終日は12時まで)
所 市役所1階 市民ホール
問 環境課 ☎445・1227

秋の里山体験隊

鎌ケ谷の自然の中で里山体験をしてみませんか?竹の工作にもチャレンジしましょう。
対 市内在住の小学生(2年生以下は保護者同伴)
時 11月14日(土)12時30分～15時
所 市民の森(南部公民館正面入口集合)
定 10人(申込先着順)
費 50円
師 環境学習アドバイザーの横田耕明さん
服装 動きやすく、汚れてもよいもの
他 まなびい100対象
申 環境課 ☎445・1227



講座・講演

援農ボランティア養成講座 野菜コース

2年間の講座(年間5回)で、市内野菜農家の手伝いを通じて交流しませんか?「農業を体験したい」「野菜づくりのこつを知りたい」という人におすすめです。
日程 ●11月～2月=栽培管理実習・講義 ●3月=まとめ
対 自転車・徒歩で参加できる、市内在住の人
所 初富地区の農家
定 5人程度
費 保険料300円
申 10月30日(金)までに農業振興課 ☎445・1233

DV被害者支援養成講座

日程 ①基礎編=12月5日(土)・6日(日)・13日(日)・20日(日)の各10時～17時(9時45分開場。全4回)
②応用編=3年1月30日(土)・31日(日)、2月20日(土)・21日(日)、3月6

日(土)・7日(日)の各10時～17時(9時45分開場。3月7日のみ17時30分まで。全6回)
対 ②の受講は、①の講座を終了した人のみ
所 市役所地下 団体研修室
※12月5日のみ市役所6階 第1・第2委員会室
定 ①=30人 ②=24人
費 ①=4,000円 ②=6,000円
師 NPO法人女性ネットSaya-Saya
申 ①=11月30日(月)まで、②=3年1月22日(金)までに、同団体 ☎03・6807・8442

シルバー人材センター「除草・刈り払い機」技能講習会

対 市内在住の60歳以上で、シルバー人材センターで就業意欲がある人
時 11月5日(木)・6日(金)の各9時30分～15時
所 社会福祉センター
定 15人(申込先着順)
申 10月19日(月)9時以降にシルバー人材センター事務局窓口
問 シルバー人材センター ☎443・4145

伝言板

内容・日時など詳しくは、各団体にお問い合わせください

掲載のきまり ♣会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ♣市内公共施設を会場とするものは原則各施設へ ♣締め切りは発行日の1カ月前(1日か15日) ♣その他掲載について不明な点は広報広聴室 ☎445・1088へ

催し

▶3密を避けて楽しく英会話

身近な話題で外国人の先生と英会話。**対** 高校生以上 **時** 10月17日・24日、11月14日の各(土)19時～21時 **所** 東部学習センター **定** 各日3人(申込先着順) **問** シンプルライフ 西川 ☎090・7811・7783

▶ソフトテニス 秋の無料体験会

対 市内在住の小学生 **時** 10月17日(土)・25日(日)・31日(土)の各11時～13時 **所** 福太郎テニスコート **定** 4人(申込先着順) **申** 鎌ケ谷ジュニア ソフトテニスクラブ 柳沢 ☎090・7404・7234

納期限は11月2日(月)

○市・県民税 (第3期)
○国民健康保険料 (第5期)
○介護保険料 (第5期)
○後期高齢者医療保険料 (第4期)
※納付・納税は口座振替が便利です
※納期限を過ぎると延滞金がかかります



10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間

国などへの要望について 行政相談委員が相談に応じます

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、毎月第2(水)10時～12時に市役所で行政相談を行っています。相談は無料で、秘密は厳守します。

行政への苦情、要望・意見、困っていること、気になっていること、納得できないこと、どこに相談すればよいのか分からないことがありましたら、お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、休止・日時変更する場合があります

問 ●行政相談全般について=千葉行政監視行政相談センター ☎0570・090110

●鎌ケ谷市役所での行政相談について=市民活動推進課 ☎445・1274

こども発達センター(児童発達支援)

入所者 募集

幼稚園・保育園に通う 発達に遅れのある子どもを支援します

12月から新しいクラスが始まります。

楽しく取り組める活動を通して、情緒の安定や、社会性・認知力・身体の発達を手助けし、幼稚園や保育園の集団で力が発揮できるように支援していきます。

内容 保育士や専門職によるグループまたは個別での療育

対象 ●幼稚園や保育園に通う、障がいまたは成長や発達に心配のある子ども

※在宅で成長や発達に心配がある未就学児もご相談ください

※利用する場合は「障がい児通所受給者証」の申請手続きが必要となります

日時 毎週(水) ①ももグループ(0歳～2歳児の親子)=10時～11時30分

②すいかグループ(3歳～5歳児の親子)=14時～15時30分

定員 ①=5組 ②=10組

申し込み こども発達センター ☎445・3230

ありの便利

新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。累計感染者数(10月5日時点)は全世界で3500万人以上、日本全体では8万人以上となっています。鎌ケ谷市内でも90人以上の感染者が確認されています。

人類は歴史上、今回のようなパンデミック(世界的大流行)を幾度も経験しています。約100年前には新型インフルエンザ・ウイルスによる「スペイン風邪」のパンデミックに襲われました。世界の感染者数は全人口の約3割あるいは5億人ともいわれ、死者数は2000万人から4500万人と推定されています。日

本では約2300万人が感染し38万人から45万人が亡くなったとみられます。数字の幅が大きいのは、流行が第一次世界大戦の混乱期と重なり正確なデータがないからです。それにしても恐ろしい数字です。

市郷土資料館の学芸員が、保存資料などを基に市ホームページに書いているコラムを読むと、スペイン風邪が当時の鎌ケ谷村でも脅威だったことがよくわかります。

例えば、明(あきら)尋常小学校(北部小学校の前身)沿革誌の大正9年(1920)2月の記事に「(児童の)健康者は約三分の一に過ぎず」と記録されていることを紹介しています。また、鎌ケ谷村事務報告書では大正7、8、9年の死亡者数が平年より増えており、これは多くの人がスペイン風邪で亡くなったためだろうと推定しています。このほか、市郷土資料館には、村長が軍に入隊する若者に「入隊前に船橋警察

署でワクチンを2回接種するように」と通知した文書も保存されているそうです。

ワクチン接種が警察署で行われていたとは、奇異な感じを受けますね。ただ、スペイン風邪がインフルエンザ・ウイルスによって感染すると確認されたのは後年のことですので、ワクチンは効かなかったようです。

当時は有効な対策がなく、患者の隔離、マスク着用、手洗い、集会の中止など人が行動に気を付けることで対処するしかありませんでした。100年前の状況は、新型コロナウイルスの特効薬、ワクチンが開発されていない現在と似ています。

郷土資料館のコラムをお読みになりたい方は、市ホームページをご覧ください。

(市魅力発信アドバイザー)



市ホームページ

お知らせ・相談

11月1日(日)に市役所の直通電話・ファクスが不通になります

市役所の空調設備改修工事に伴い、市役所・総合福祉保健センターの各部署などへの直通電話・ファクスが不通となります。
※代表番号(☎445・1141)は利用可能ですが、回線が混み合いつながりにくい場合があります
時 11月1日(日)の7時～17時ごろ
問 契約管財課☎445・1092

11月1日(日)に市役所・南部公民館の自動交付機が利用停止となります

市役所の空調設備改修工事に伴い、市役所1階および南部公民館に設置している印鑑登録証明書や住民票の自動交付機が、利用停止となります。
時 11月1日(日)終日
問 市民課☎445・1195

鎌ケ谷後見相談サロン

内 成年後見などに関する相談会
時 11月10日、12月1日の各(火)13時～15時30分
所 喫茶「とまと・はうす」(総合福祉保健センター2階)
定 2人程度 費 飲食代
問 認定NPO法人東葛市民後見人の会鎌ケ谷支部 鈴木☎446・3317

スポーツ

第71回千葉県民体育大会冬季大会

種目 スキー(大回転・継走)、スケート(ショートトラック、アイスホッケー)
対 次のいずれかの条件を満たし、県大会レベルの成績などを持っている人
●4月30日以前に鎌ケ谷市に住民登録をし、引き続き居住している
●県内に居住しており、鎌ケ谷市の小・中学校を卒業した
時 3月5日(金)～20日(土)
他 最近の成績などにより、市スポーツ協会が選考します
甲 大会の成績などを持参して、10月30日(金)までに文化・スポーツ課窓口(市役所5階)
問 文化・スポーツ課☎445・1531

リサイクル情報

品物の交渉は当事者間で行い、交渉が成立したらクリーン推進課☎445・1223へ

ゆずります

ロフトベッド

取りに来られる人に無料で。

問 16時以降に山口☎090・9859・5237

寄せられた善意

～ありがとうございました～

- 小林朗子さんから福祉のためにタオル350枚を
- 花まつりをもっと身近にキャンペーンから福祉のために19,200円を(市社会福祉協議会)
- 全国共済農業協同組合連合会千葉県本部運営委員会から各小・中学校へ非接触式電子温度計を

(教育総務課)

放置ゼロ キレイな街で おもてなし

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

問 道路河川管理課☎445・1457

自転車やバイクの放置は、街の景観を損ねるばかりでなく、人や緊急車両の通行を妨げます。「ちよつとの時間だから」「1台だけなら」と誰かが置いてしまうと、それをきっかけに次から次へと放置が増えることもあります。最初の1台が邪魔でなくとも、増えてしまえば大きな障害物です。皆さん一人一人が「自転車を放置しない」というマナーを守って、放置自転車をなくしましょう。

市では、条例に基づいて駅周辺の放置自転車などの撤去・移送・保管をしています。撤去された自転車の返還の手続きは次のとおりです。

引き渡し時間

- 毎週(火)・(木)＝10時～19時
- 毎週(日)＝9時～15時
- ※(祝)、年末年始を除く

保管・返還場所

市制記念公園 駐車場前(北総鉄道高架下)

電話番号 自転車保管場所☎090・1463・6656

※電話は引き渡し時間のみ繋がります

引き取りに必要なもの

- 身分を証明できるもの(免許証・保険証など)
- 移送保管手数料(自転車2,000円、原動機付き自転車3,000円)

注意 保管期間を過ぎても引き取りがない場合には、条例に基づき市で処分します



雨水浸透枥モニター 募集

水害の軽減につながる
「雨水浸透枥」を設置してみませんか?

うすいしんとうます

問 道路河川整備課☎445・1440

1 まずはご連絡を!

地域や敷地の形状などにより設置できない場合があるため、市職員が応募者宅へ訪問し、確認します。

2 設置工事を実施

工事費用は市が全額負担します。

3 モニター(報告)の実施

設置後3年間は、モニターとして浸透状況などの報告をお願いします(年3回)。
※モニター期間の終了後、雨水浸透枥は申請者の所有物になります



雨水浸透枥
穴の開いた雨水枥に雨水を集めて地下に浸透させるもの

※浸透施設の周辺には砕石を敷く

側溝へ接続
浸み込む

名産の梨を赤星病から守りましょう

市内では **ビャクシン属の植栽** は **禁止** されています

問 農業振興課☎445・1233

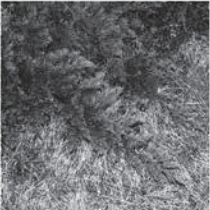
鎌ケ谷市は県下屈指の梨の産地として知られ、栽培農家の努力により、品質も全国的に高い評価を得ています。
しかし、梨は病害虫に弱く、特に赤星病が発生すると壊滅的被害を受けてしまいます。このため、市では「鎌ケ谷市なし赤星病防止条例」で、市内全域において赤星病の媒介をするビャクシン属の植栽・保有を禁止しています。
皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

赤星病とは?

「はいすぎ」「貝塚いぶき」「玉いぶき」「しんぱく」「スカイロケット」などのビャクシン属を媒介とする赤星病により発生する病気で、これらの木が梨園の半径約2Km以内にあると、必ずといって良いほど発生する病気です。
近年、「コニファー」として売られている人気の植物にもビャクシン属のものが有りますので、ビャクシン属でないものを植えるようお願いします。

 貝塚いぶき

 スカイロケット

 ハイ(這い)ビャクシン

電話de詐欺 特別警戒中!



登録しませんか?
「かまがや安心eメール」
&
「ちば安全・安心メール」



オレオレ詐欺や架空料金請求といった「電話de詐欺」が市内で多発しています。犯人グループは、詐欺の予兆電話、いわゆる「アポ電」を短時間のうちに狭い地域に集中的に掛けてきます。

「アポ電」が掛かっている地域や犯人の誘い出し方法を鎌ケ谷市の「かまがや安心eメール(防犯情報メール)」や、千葉県警察「ちば安全・安心メール」でリアルタイムにお知らせしています。登録料金や利用料金は掛かりません。ぜひご利用ください。

問 ●安全対策課 ☎445・1285
●鎌ケ谷警察署生活安全課 ☎444・0110



かまがや安心
eメール



ちば安全・安心
メール

きらりホール

さらに

きらりホールを お得にご利用しませんか?

ご利用日直近割引プラン・練習利用特典プラン

きらりホールの利用がお得になるプランを用意しています。 問きらりホール ☎441・3377

ご利用日直近割引プラン

通常料金より30%相当安くなるプランです。

費用 右表のとおり

申し込み 公演2カ月前～10日前に、きらりホールへ ☎441・3377

その他 ●公演の内容によっては利用できない場合があります

●市外の人料金は市内の人の5割増し

練習利用特典プラン

事前練習を行う場合、通常かかる料金の50%の金額で利用できますが、ホールの客席は使用できませんでした。このプランでは、料金はそのまま客席も使用でき、さらに追加料金で音響反射板も利用できます。

費用 右表のとおり

申し込み 2カ月前～3日前(夜間の部の利用は1週間前まで)に、きらりホールへ ☎441・3377

その他 ●練習内容によっては利用できない場合があります

●音響・照明機材などの備品は利用できません

●市外の人料金は市内の人の5割増し

		(月)～(金)	(土)・(日)、(祝)
午前 (9時～12時)	通常	11,100円	16,200円
	直近割引	7,700円	11,300円
	練習利用	5,500円	8,100円
午後 (13時～17時)	通常	14,800円	21,600円
	直近割引	10,300円	15,100円
	練習利用	7,400円	10,800円
夜間 (18時～22時)	通常	14,800円	21,600円
	直近割引	10,300円	15,100円
	練習利用	7,400円	10,800円
全日 (9時～22時)	通常	40,700円	59,400円
	直近割引	28,300円	41,500円
	練習利用	20,350円	29,700円

※料金表は市内の人で、入場無料の場合の一例です

直近割引: ご利用日直近割引プラン
練習利用: 練習利用特典プラン



10月27日～11月9日は第74回読書週間

今年の
標語は

「ラストページまで駆け抜けて」

皆さんの読書活動を応援するためにさまざまなサービスを行っています。
この機会に図書館に足を運んでみませんか?

問図書館本館 ☎443・4946



まずは本を借りるために利用者カードの作成を

利用者カードを作るには、図書館で配布する「利用者登録申込書」に記入して、住所が確認できる本人確認書類(運転免許証・学生証・保険証など。市内在勤・在学の方は、在勤・在学を証明できるもの)をカウンターで提示する必要があります。

インターネットによる本の検索・予約・延長

図書館のホームページで、所蔵している本の検索や予約・延長ができます。貸し出し準備完了の連絡は電子メールで行います。

※予約にはパスワード(事前登録)が必要です

※本の予約は電話でも可能



図書館
ホームページ

コンシェルジュサービス(本の相談)

図書館本館では、スカーフを着用したコンシェルジュスタッフが、本の相談や図書館の施設・イベントなどの案内をしています。調べ物などで分からないことがある場合は、レファレンスカウンターでの資料相談もできます。

他の図書館からの本の取り寄せ

市の図書館で所蔵されていない本が、県内の他の図書館に所蔵されている場合、取り寄せて利用できます。

※事情により利用できない場合があります

夜間利用が可能

図書館本館・東部分館は、20時まで利用できます((日)、(祝)は17時まで)。

図書館分館もご利用ください

- 東部分館(東部学習センター内) ☎441・0213
- 西部分館(くぬぎ山コミュニティセンター内) ☎047・389・1426
- 南部分館(南部公民館内) ☎446・3066
- 北部分館(北部公民館内) ☎446・1080
- 東初富分館(東初富公民館内) ☎442・5001



新型コロナウイルス感染症予防への取り組みとお願い

図書館の取り組み

- 1時間に1回の換気を行っています
- 返却された本は24時間以上置いたうえで、消毒をしています。そのため、返却処理が完了するまでに2日程度かかります
- 来館頻度を減らすため、図書・視聴覚資料(CD、DVD)は、通常より多く借りられます(図書20冊、視聴覚資料4点)
- ※状況により変更する場合があります

来館者へのお願い

- 滞在時間は30分以内でお願いします
- 来館前に健康状態の確認と検温を行ってください
- 入館時は、手指消毒を行ってください
- 館内ではマスクを着用してください
- 利用者カードがない人は、入館受付票に氏名・連絡先を記入してください
- ※必要に応じて、保健所などの公共機関へ情報提供することがあります

健康だより

防災グッズに歯ブラシを！

避難所生活では水が不足しやすく、口の中を清潔に保つことができず、口の中の菌が体を巡ってしまうと、体に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に高齢者は、口の中で増殖した細菌が食べ物や唾液と一緒に気管に侵入して、「誤嚥性(ごえんせい)肺炎」を起こしやすくなるので注意が必要です。

阪神淡路大震災では、震災に関連した肺炎で200人以上の人が亡くなっています。

災害時のみでなく普段から、口の中を清潔に保ち、かかりつけ歯科医院に定期的に通うことで、口の中の細菌数を減らすことが大切です。

防災グッズに入れて欲しい口腔(こうくう)ケアグッズ

- 歯ブラシ
- 液体歯磨き
- 口腔ケアシート
- コップ

液体歯磨きの使い方

適量を口に含み、20秒ほどうがいをして口に行き渡らせた後、歯磨きをします。磨いた後にすぐ必要がないので、災害時など水がない場合でも使えます。

※液体歯磨きと洗口液は異なります。商品のパッケージに使い方が記載されているので確認しましょう

健康増進課



読書週間特別展示

「かがくのとも」

創刊50周年特別展示

図書館本館 ☎443・4946

好奇心いっぱいの子どもたちへ、発見の喜びや知る楽しさを届ける月刊科学絵本「かがくのとも」が昨年、創刊50周年を迎えました。

これを記念して、「かがくのとも」の歴史を振り返りながら、約400冊の「かがくのとも」の展示を行います。

日時 10月17日(土)～11月8日(日)

場所 図書館本館



やわらたいそう

柔体操 参加者募集

高齢者支援課 ☎445・1384

関節の痛みで悩んでいる人に、市内の柔道整復師が運動の指導や支援を行います。

対象 市内在住の65歳以上で、医師から運動の制限を受けていない人(昨年度に柔体操事業に参加した人を除く)

日時 右表参照(週1回90分、全12回。令和2年12月から順次開催)

注意 送迎などはありませんので、参加者は各自で開催場所へ通ってください

申し込み 希望する会場へ電話

院 名	曜 日	実施時間	定 員	開始予定日	電 話
鎌ヶ谷道野辺整骨院(道野辺中央)	水	9:00～10:30	10人	12月2日	070・1537・2848
道野辺整骨院(道野辺中央)	木	13:15～14:45	5人	12月3日	443・2706
富田接骨院(初富本町)	木	9:30～11:00	10人	12月3日	443・8600
祥和鍼灸整骨院(新鎌ヶ谷)	水	13:00～14:30	8人	12月2日	404・1700
伊藤整骨院(東道野辺)	木	13:00～14:30	6人	12月3日	443・0334
大仏整骨院(鎌ヶ谷)	火	13:15～14:45	5人	12月1日	445・0507
咲が丘整骨院(東初富)	火	13:00～14:30	10人	12月1日	404・4527
岡崎整骨院(西佐津間)	月	13:00～14:30	8人	12月7日	498・5556



健康・福祉ボード

※宛先の記載のないものは健康増進課



麻しん風しん混合(MR)予防接種
～早めに計画しましょう～

対 1期＝1～2歳未満
2期＝5・6歳で小学校入学前の1年間

期限 2期は3年3月31日(水)

問 ☎445・1390



時 10月24日(土)9時～12時
※時間は申し込み時に相談

所 総合福祉保健センター3階

持 母子健康手帳

申 ☎445・1393



妊娠中にも歯科健診を受けましょう
～無料健診(完全予約制)のご案内～

内 歯科健診・セルフケア方法の指導

時 11月19日(木)13時～15時
※時間は申し込み時に相談

所 総合福祉保健センター3階

持 母子健康手帳

申 ☎445・1394

かお体操を行いましょう

口の筋肉が凝り固まると、表情がこわばったり、物を飲み込む動作や発音がうまくできなくなったりします。「きらり鎌ヶ谷 かお体操」や「健口体操」などのパンフレットを配布しているので、自宅でできる口腔(こうくう)ケアを行い、口の健康を守りましょう。また、個別歯科相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

問 ☎445・1394



個別育児相談会(完全予約制)

内 身体計測、保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談

時 ①10月23日(金)、②10月28日(水)の各9時30分～12時
※来庁時間は申し込み時に相談

所 ①＝総合福祉保健センター
②＝北中沢コミュニティセンター

持 母子健康手帳、バスタオル

他 ●来庁時に体調確認を行います
●電話などでも育児相談を受け付けています
●成人の相談については健康増進課(☎445・1405)までお問い合わせください

申 ☎445・1393

Welcome Baby Advice(完全予約制)

内 出産・育児編(沐浴実習・出産の経過と産後の過ごし方など)

対 初めてお父さん、お母さんになる人(一人での参加可。妊娠5カ月以上を推奨。第2子以降は要相談)

令和2年度

高齢者のインフルエンザ
予防接種



問 健康増進課 ☎446・5100

今冬は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。高齢者のインフルエンザ予防接種を希望する人は、事前に医療機関に連絡し、予約の有無やワクチンの在庫を確認してください。

指定医療機関の追加について

高齢者インフルエンザ予防接種の市内指定医療機関に、次の病院を追加しました。

●畑医院 ☎443・4051



あなたの自慢の味を教えてください!

おとう飯(はん)レシピ募集

問 男女共同参画室 ☎445・1277

男性が作る料理「おとう飯レシピ」を募集します。応募されたレシピは市が行う事業や情報紙などで紹介します。男性が家事や育児へ参加がしやすいよう、特に料理の側面から応援する企画です。

対象 市内在住・在勤の男性

注意 ●既婚未婚、料理のプロアマは問いません
●個人で申し込むこと

応募規定 五つの心得に則った「おとう飯料理」または「おとう飯弁当」のどちらかを選択し、応募規定を確認したうえで応募してください
※応募規定について詳しくは、市ホームページをご覧ください

応募方法 完成した料理の写真などを添付し、住所・氏名など必要事項を記入して、11月30日(月)までに男女共同参画室☐danjyo@city.kamagaya.chiba.jp
※1回の送信は3メガバイト以内


 市ホームページ
(応募規定)

「おとう飯」とは? 五つの心得がモットー

- 一つ、手早く
- 一つ、簡単に
- 一つ、リーズナブルな食料で
- 一つ、家の調味料を使う
- 一つ、後片付けは最後まで(内閣府男女共同参画局ホームページより)



その他 参加賞として「おとう飯」ロゴ入りエプロンを配付(限定15着、多数抽選)

注意 次の全てに同意が必要です

- 提出頂いたデータなどは市へ帰属する
- 応募は1人1点まで
- 合成や加工のない写真で応募する
- 応募されたレシピや写真は、応募者に断りなく情報紙などで公表する場合あり
- 材料費、通信費などは応募者負担
- 料理技術を競うものではありません

文化財に親しもう

新発見! 鎌ヶ谷のたからもの

問 郷土資料館 ☎445・1030

毎年11月1日～7日は「文化財保護強調週間」と定められ、文化財に親しむことを目的として、全国的にさまざまな行事が催されます。

市でも、令和元年度に発掘・調査した埋蔵文化財と郷土資料館が発見・整理した歴史・民俗資料の主なものを展示します。いずれも初めて公開するものばかりです。

ぜひ、新しく仲間入りすることとなった「鎌ヶ谷のたからもの」をご覧ください。


展示内容

- 埋蔵文化財＝■木戸脇貝塚(中沢)、南後山No.1遺跡(佐津間)、向山No.1遺跡(初富)、丸山遺跡(鎌ヶ谷)、鎌ヶ谷五丁目所在野馬土手などから出土した遺物 ■遺跡の写真パネル
- 歴史・民俗資料＝■市内で発見・調査した明治・大正・昭和・平成時代の歴史資料 ■民俗資料(民具)の現物 ■市域を撮影した写真パネル
- 新しく国登録有形文化財になる市内の建築物の写真パネル

期間 10月24日(土)～3年1月31日(日) **場所** 郷土資料館2階 展示室


郷土資料館セミナー

東葛地域の近世

問 郷土資料館 ☎445・1030

江戸時代の東葛地域や小金牧など、東葛地域の近世にスポットを当てた歴史探求講座です。県内をフィールドにして活躍している研究者の皆さんが、最新の研究成果を交えて話します。地域の歴史についてちょっと詳しく学んでみませんか?

日程 下表のとおり **対象** 市内在住・在勤・在学の人

場所 生涯学習推進センター3階 研修室1 **定員** 25人(多数抽選)

申し込み 10月31日(土)までに郷土資料館☎445・1030/☎443・4502

※新型コロナウイルスの感染症の感染状況により中止する場合あり

	内容	日時	講師
1	資料からさぐる御狩鹿	11月8日(日) 14時～16時	松戸市立博物館学芸員 富澤達三さん
2	近世後期鎌ヶ谷の教育 ～手習塾「安川舎」の場合～	11月22日(日) 14時～16時	千葉歴史学会 竹中友亮さん
3	流山にある中野牧関連資料(仮)	12月10日(木) 14時～16時	流山市立博物館学芸員 上条静香さん
4	東葛地域の馬牧場「小金牧」	12月17日(木) 14時～16時	(公財)馬事文化財団学芸員 金澤真嗣さん
5	「船橋の資料」から浮かび上がる 「鎌ヶ谷の近世」	12月24日(木) 14時～16時	船橋市郷土資料館学芸員 小田真裕さん



鎌ヶ谷市梨業組合 ～福祉のために～

鎌ヶ谷の味覚「豊水」を寄贈

問 社会福祉課 ☎445・1286

市梨業組合から、社会福祉のために寄贈された市の特産品である梨(「豊水」5kg詰め70箱)の贈呈式が8月26日に市役所3階市長応接室で行われました。

寄贈された梨は、市長から福祉施設へ贈られました。



梨の目録を市長に寄贈する市梨業組合の時田組合長(右)

